西ドイツ・カトリック再軍備反対派の 「無名の」人々の人物像

――ケルン司教区を事例として―

小野竜史

- はじめに――問題の所在、先行研究、対象と史料――

ナショナリズムなど、 を中心に、反対運動が展開された。アデナウアー政権の再軍備政策は、 次大戦中の対ソ戦経験や冷戦を背景に反共主義が高揚する中、 られた。そのため再軍備反対運動は、平和主義、反米保守主義、ドイツ アメリカ中心の西側陣営への政治的、 非と態様をめぐる激しい議論が繰り広げられ、 にかけて、ドイツ連邦軍創設、徴兵制導入、北大西洋条約機構加盟をも 朝鮮半島で朝鮮戦争が勃発すると、キリスト教民主同盟のコンラート・ 会民主党、労働組合、プロテスタント教会の特に下部組織と、平和運動 って実現された。その間の五〇年代前半には、 アデナウアー中道右派政権によって再軍備が進められ、五五年から翌年 一九四九年に冷戦下で建国されたドイツ連邦共和国(西ドイツ)は ソ連中心の東側陣営に属する東ドイツとの統一を困難にすると考え 国軍を保有しなかった。しかし翌年、ドイツと同じく分断状態の 様々な思想を掲げる団体の集合体であった。第二 経済的、 中道左派の野党ドイツ社 議会と世論で再軍備の是 軍事的統合を意味してお しばしば

トリック教会だった」と述べる所以である。 ルンスト・ノルテが の働きかけが、カトリックの結束した再軍備支持を生んだと言える。エ このように教義や世界観など宗教的要因に加え、政治的要因と制度教会 る再軍備支持の働きかけを強め、信徒と宗派団体の多くがそれに従った。 とって説得的となった。さらに制度教会は五二年以降、一定の条件下で ことで「共産圏からの西ドイツ防衛」という主張は、カトリック教徒に 会主義諸国のキリスト教抑圧政策など、戦争経験と情勢認識が加わった とされる。それに聖職者と信徒の大戦中の対ソ従軍経験、朝鮮戦争、 トリック政治家が主導する西ドイツと西ヨーロッパへの親近感があった 備を原則的に支持した。その背景には、近代カトリックの反共主義(⑤) 擁護し始め、五二年以降にカトリック教徒と宗派団体の大多数が、再軍 が、その例外がカトリックである。制度教会は一九五〇年から再軍備を 反対運動は一まとめに「共産主義者」との烙印を押された。 「正しい戦争」を容認し、信徒の従軍義務を説く正戦論など、教説によ この再軍備をめぐり、多くの社会集団内部で賛否の対立が見られた 「再軍備賛成派の間で最も影響力のあった勢力はカ

ープ」が、唯一比較的大きな組織だった。 ファスビンダーなどの人物である。団体としては、 ち上げたヘレーネ・ヴェッセルら中央党の政治家、平和運動家でボン教 相ヨーゼフ・ヴィルトや、グスタフ・ハイネマンと全ドイツ人民党を立 シュナイダー、 ら著名な活動家や著述家に焦点を当ててきた。例えば詩人ラインホルト・ 運動ではなかった。そのためカトリック反対派に関する先行研究は、 育学アカデミー(Pädagogische Akademie Bonn)教授のクララ・マリー・ し反対運動全体と同じく、 工業地帯のエッセンで結成された「反再軍備政策カトリック青少年グル しかしカトリック内部にも、 著述家ヴァルター・ディルクス、ヴァイマール期の元首 異質な個人や団体の集合体に留まり、 再軍備反対の少数派が存在した。 一九五二年にルール 統一的 ただ 専

想的親和性や実践上の協働が見られ、「共産主義者」といった中傷、 力を指摘する。 派をこの左派カトリシズムの潮流に位置づけ、 の親和的姿勢という二重の性格を有する。先行研究は、カトリック反対 ツの左派カトリシズムは、 教徒の名称として、 命後のフランスで、 立場について、 ようとする たが、ドイツでは、信徒と宗派団体のあらゆる活動を制度教会に統合し ム(Linkskatholizismus)」的特徴を指摘する。 先行研究は、それら反対派の代表的人物と団体の「左派カトリシズ 役職や職業からの排除、 例えばカトリック雑誌はシュナイダーの政治的、 確かに上記の代表的人物と団体には、広義の左派との思 国家やカトリック多数派による、 -政治的には保守的な 専ら第二次大戦後に使用され始めた。 広義の政治的左派に親和的なカトリック教徒を指し 制度教会への異議申し立てと、広義の左派 逮捕など、 様々な敵対的態度と措置にさら -統合主義を批判するカトリック この言葉は、 宗派内外における彼らの 反共主義的な敵視と圧 そのためドイ 教会批判的著 本来は大革 解

> 反共主義による様々な不利益を被った。 (望) 中央党の流れをくむ政治家、ヴィルヘルム・エルフェスのように、 再軍備批判の故にキリスト教民主同盟から除名された者もいる。シュナ再軍備批判の故にキリスト教民主同盟から除名された者もいる。シュナ再軍の文学作品は宗派内で評価され続けたことが示すように、その程度には差異があったものの、カトリック再軍備反対派の代表者の多くは、 で記述し、ファスビンダーはボン教育学アカデミーの教授職から追わ作を黙殺(望)

派全体にも妥当するのか検討する。
しかしそれら「著名な」人々だけではなく、彼らが組織した団体のしかしそれら「著名な」人々だけではなく、彼らが組織した団体のしかしそれら「著名な」人々だけではなく、彼らが組織した団体のしかしそれら「著名な」人々だけではなく、彼らが組織した団体のしかしそれら「著名な」人々だけではなく、彼らが組織した団体のしかしそれら「著名な」人々だけではなく、彼らが組織した団体の

定機関 との関係では、 述した文書であり、 書簡が史料となりうる。 カトリック多数派が再軍備に傾き、反対派が形成された、五二年以降の れた。特に当時のドイツ司教協議会―― 半には、 ン司教ヨーゼフ・フリングスには多くの批判が寄せられた。 一に考えられるのは彼らの書簡である。 「無名の」人々に焦点を当てる上で、 様々な反対派から制度教会に対して、 議長であり、 送り主がカトリック教徒であるか否かに加え、広義の左 その価値と利用可能性を吟味する必要がある。 しかしそれら書簡は、 一九五〇年にいち早く再軍備を支持した、ケル -西ドイツ制度教会の最高意思決 依拠する史料が問題となる。 再軍備が議論された五〇年代前 書き手が自身について記 再軍備批判の書簡が送ら そのうちの 第

確認は困難である。派に対する態度と、宗派内の立場に関する記述の信憑性が重要となるが派に対する態度と、宗派内の立場に関する記述の信憑性が重要となるが

壇していると警告している。 動向把握も照会の目的と考えられる。実際にケルン司教区には、 り主について照会が行われたわけではないと考えられる。その目的と選 司教区に照会することもあった。 パックス・クリスティ運動(Pax-Christi-Bewegung)を名乗る人物が登 憲法擁護庁は、 アスビンダー ている。いずれも一九五三年に、キリスト教民主同盟ラインラント支部 係を疑われ、危険視されていた再軍備反対派の、カトリック内における 判断材料にしていたと推測される。同時に当時の政府から共産圏との関 教区からの報告を、 択基準は明確ではないが、 への返答を要請しており、ケルン司教区はそれに応じている。司教区は、 意図があったと思われる。 会を行うことがあった。 や、その内容の信憑性に関心を寄せており、 、府機関からの、 ところで制度教会もまた、 再軍備反対集会でのカトリック教徒 共産主義者の偽装組織の集会で、 カトリック反対派に関する調査報告や警告が寄せられ -の行動に関する調査報告を司教区に送っている。 批判者にそもそも、 人物照会に関する史料の少なさから、全ての送 返答の判断材料と「危険人物」の情報収集の ある教区は照会に対する報告の中で、送り主 カトリック団体の素性について刑事警察が まさに再軍備批判 あるいはいかに応答すべきかの 送り主の所属教区に人物照 -特に上述のヴェッセルとフ カトリック平和運動の の書簡の送り主 一の素性 連邦

られた「無名の」反対派の書簡と、その送り主に関する所属教区からの己認識を明らかにしてきた。それに対して本稿は、ケルン司教区へと送き取りに基づいており、その人物像と宗派内の立場について、彼らの自代表的人物に関する先行研究は、専ら彼ら自身の著作や彼らへの聞

究の見解が、「無名の」反対派に妥当するかを検討する。このカトリッ 簡も確認できた。 において結論と展望を示す。 に関わる。 左派との関係、 ク反対派の性格と、その立場の問題は、 カトリック多数派からの敵対という、「著名な」反対派に関する先行研 物像と立場に迫ろうとする。そうすることで広義の左派とのかかわりと、 と、周囲の人々の彼らに関する認識の両面から、「無名の」反対派の人 なくとも三人の人物の報告書と、そのうち二名については司教区への 報告書に依拠する。ケルン大司教区歴史文書館における史料調査で、 以下、 および同国の反共主義の実態という、より一般的な論点 本稿はこの書簡と報告書に依拠して、 第二章において報告書と書簡の内容を分析し、 西ドイツのカトリックと広義の 彼らの自己認識 少

「無名の」カトリック再軍備反対派、その人物像と立場

2

本稿が対象とする「無名の」反対派は、一九五三年から五六年にか分析対象の三名もまた同教区内に居住している。
し、商業従事者パウル・K、教師ユリウス・Dという三名の男性である。
しについては、司教区への書簡を発見できなかったため、所属教区からの報告書と司教区が分離する以前の、当時のケルン司教区は、ケルンをの報告書と司教区が分離する以前の、当時のケルン司教区は、ケルンをの報告書と司教区が分離する以前の、当時のケルン司教区は、ケルンをの報告書と司教区が分離する以前の、当時のケルン司教区は、ケルンをの報告書と同教区が分析が象の三名もまた同教区内に居住している。

職した労働者ローレンツ・Lである。彼は五三年当時で六五歳以上とい簡を送った、同州南西部ヴィースキルヒェン(Wißkirchen)在住の、退第一の人物は、ヨーロッパ共通軍の創設が目指されていた五三年に書

再び宗教改革(die Reformation)が必要」であり、自らもまたその新た 教とカトリック教会からのみ生じなければならない」が、 聖体拝領など三ヵ月ごとのサクラメント 改悛の表明など、具体的に何を意味しているかは定かではないが、 者の殉教」にまで至る。この「殉教」が、文字通りの処刑、 な宗教改革に加わるよう召命を受けている (mitberufen) と考えている。 おいても現在においてもその役割を果たしておらず、「今日においても 徳的に非の打ちどころがない(einwandfrei)」カトリック教徒である。(ヨヨ れにせよ制度教会に対するLの強い不満が読み取れる。 (Martyrium) 以外に、 しかし報告によれば、彼は制度教会に対しては「救済は、 「彼の容赦のない要求(seine rigorosen Forderungen)」は、「彼自身の殉教 ローレンツ・Lは、極めて信心深い家庭の出身であり、日曜日のミサや、 制度教会の責任ある地位に就いている全ての指導 (秘跡) にも必ず参加する、「道 ただキリスト 両者は過去に 役職辞任、 いず

虚な服従 に対して ス政権下で受けた仕打ちへの復讐とまではいわずとも、 報告によれば、 (Genugtuung, Sühne, Buße und demütige Unterwerfung)」を要求 「少なくとも Lは政治的に「反ナチス」であり、戦後は自らがナチ [彼を] 満足させるだけの、 贖い、 旧ナチス関係者 改悛および謙

か、

る、 愛や殺人の禁止といった、カトリックの教義に基づいて再軍備を拒否す と反ナチス運動、 にいかなる再軍備批判を展開したのかは不明である。しかし篤い信仰心 りうる。上述のようにしから司教区への書簡は発見できず、彼が具体的 距離を置いていた可能性がある。彼が加入を拒否した労働組合が、 経済の構想に批判的だった一 が提唱する社会的市場経済への支持を踏まえると、彼は 労働者として社会的公正への関心を有していたが、キリスト教民主同盟 る、 vielen Erfahrungen)」アデナウアー政権とキリスト教民主同盟が提唱す 小政党である。報告がなされた五三年現在、Lは「多くの経験を経て(nach 策的には、 民党は一九四○年代後半から五○年代初頭にかけて、戦間期のラインラ 会民主党系、 している。社会経済政策に関して、 ント分離主義運動に由来する連邦主義と地域主権とともに、社会経済政 には拒否したものの、 人民党(Rheinische-Volkspartei)」に所属していたこともある。ライン人 (民主)主義系の組合であったとすれば、 社会的市場経済の正しさを信じている。このことからすると、 絶対的平和主義に近い主張を行ったと推測できる 中小規模経営や手工業者といった中産階級の利害を主張した その他のいずれの組合か不明 司教区からLに対する返答の内容を踏まえると、 労働者への社会的公正を重視しており、 -社会民主主義や共産主義、 Lは労働組合 それもまた距離の裏付けとな への加入を強いられた際 カトリック系、 労働運動から 社会的市場 「ライン 汁.

て真剣に答えを追求しているのか、 め、返答を得たが、納得していない。報告は、 備批判といった自説について、 報告によれば、 判断がつかないとしている。そのようなLの姿勢は周囲にも向けら このような制度教会批判、 Lは多くの聖職者や名望家に意見を求 単に自説を肯定して欲しいだけなの 社会的公正の重 彼がそれらの問題につい

要があると考える者もいる。 取っている。 もかかわらず、恐らくはこのような人間関係の難のため、Lは信徒使徒 の生活において彼と平穏に付き合うために 見せていたと考えられる。 確信に反してでも無条件で引き下がり、 (Laienapostolat) 彼は 報告によれば、 に任命されていない。 「民主主義的な (demokratisch) 議論や多数決の結果にかかわらず、 彼は意見が認められると上機嫌になるため、 司牧に補助的に携わる、 報告によれば、 非の打ちどころのないカトリック教徒に 彼の正しさを認めてやる」必 「彼と議論になったら、 方法と」相容れない態度を 地域の様々な結社 自説にこだわる姿勢を 聖職者に認可された信 (Verein) 自ら 日々

だと説明し、極めて婉曲的に教皇に従うよう促す返答を送っている。 (雲) を望んでいるが、残念ながら現在の政治情勢では武力による防衛が必要 ろえる姿勢を褒めたたえつつ、教皇の教説を引用して、制度教会も平和 恐らくはLの人物描写を踏まえ、司教区はLに対して、彼の見識と自ら 悩み続けることになるとの危惧を表明している。この教区からの要請と、 (電) の再軍備支持批判に応答することを要請し、応答がなければ、彼は思い このことからヴィースキルヒェン教区は、ケルン司教区に対して彼

参加すると報告されている。 る。所属教区によれば、Kは若い商業従事者(Kaufmann)である。 ファーレン州中部、メットマン在住のパウル・Kである。(望) 人の人物 況と決断」というカトリック青少年団体の見解として、 九五四年七月に再軍備批判の書簡を送った、ノルトライン・ヴェスト 第二の人物は、 -氏名から全員が男性と推測される---勤勉で知的 未だヨーロッパ共通軍の創設が模索されていた このことからは信心深いカトリック教徒と であり、 サクラメントにも極めて頻繁に ―の連名で送られてい Kの書簡は 同州在住の一五 彼は「好 火状

しての人物像が垣間見える。

したが、 だす書簡を送っている。 グスや西ドイツ教皇大使などの聖職者に、 めか、 ばれ、カトリックの利害のために尽力したこともある。ここからも熱 を追われた。報告によればそれに憤慨したKは、 エッセン・グループとも呼ばれた一 軍備政策カトリック青少年ワーキンググループ」― Verein)のケルン司教区支部長に選出されたが、第一章で触れた「反再 心なカトリック教徒としての人物像が垣間見える。そのような尽力のた め短期間で職を辞すこととなった。一時期メットマン市の青少年連 トで指導的地位に就いた際には、 参加のために、困難な状況に置かれている。まず地域のボーイスカウ (Stadtjugendring) 報告によれば、 Kは後にカトリック商業従事者連盟 その性格と「極端に平和主義的な姿勢」、 Kは宗派の内外を問わず、 青少年団体が加盟する上位団体 その我の強さ(Eigenwilligkeit) への参加を理由に、 再軍備問題への見解を問 (Katholischer Kaufmännischer 地域の様々な結社 度々ケルン司教フリン 再軍備反対運動 結成地の名前から -の指導者に選 短期間で役職

判されている。 認識 の擁護といった、 ない。ただし「強力な利害集団が、あらゆる力と手段を用いて、 徒に対する武器-付けられる。書簡では専らカトリック倫理の立場から、 このようなKの人物像は、ケルン司教区への上述の書簡によっても裏 は 様々な国と地域において戦争を起こそうとしている」という情勢 社会民主党系など当時の再軍備反対運動内の左派的潮流に見ら 書簡において、特にマルクス主義的な概念や社会主義圏 再軍備と徴兵制、それを正当化する制度教会の教説が批 広義の左派への親和性をうかがわせる記述は見当たら -特に核兵器のような大量破壊兵器 同じキリスト教 の使用につな 平和を

る可能性がある。 れた「資本の利害によって再軍備が推進されている」との認識と関連す

の聞き取りに基づいている。 個人的な面識がなかった。そのためDに関する報告は、 ックの国民学校(Volksschule)、 は照会の数か月前に教区に転入してきたため、 の内容に満足せず、一二月に再度、再批判の書簡を送っている。なおD 区に人物照会を行い、 再軍備支持批判の書簡を送っている。その後ケルン司教区はDの所属教 ある。彼は再軍備実現後の一九五六年十月に、フリングス司教に宛てて 三の人物は、 西ドイツの首都ボン在住の男性教師、 恐らくはその照会を踏まえて返答したが、 ヘドヴィクシューレの校長(Rektor)へ 所属教区の報告者は彼と 勤務先のカトリ ユリウス・Dで 彼はそ

間に一六歳の息子を儲けた妻が、 以前、 カトリック教徒であると評価されている。その信仰心の篤さは、 の宗教行事に定期的に参加する、 あった可能性がある。彼は志操堅固(charakterfest)であり、学校内外 ナチスと闘った」と述べており、南米渡航はナチ政権から逃れるためで で授業を行っている。ケルン司教区への書簡で、 ⁽³⁾記述からも読み取れる。 報告によれば、Dは一九五五年前半にヘドヴィクシューレに赴任する 一五年間チリで教師をしており、五六年時点でも在独チリ大使館 「聖職者の姉(あるいは妹)」であると 信仰を実践する(praktizierend)、 Dは「第三帝国時代に 彼との

西ドイツの教育事情に慣れるため現場に残りたいとして最終的に辞退 彼は宗派学校の強い支持者であり、 への支持を披露するのが常であった。教師としての能力も優れており、 (Elternversammlung) じせ、 報告によれば、 Dの信仰心は個人的信心の領域に留まらなかった。 カトリック的見解 ヘドヴィクシューレの保護者会 (katholische Auffassungen)

> 派学校支持は、 た。そのように宗派学校への批判が高まり始めるなか、Dの信仰心と宗命 どの理由で、社会民主党や自由民主党からの批判にさらされ始めてい 的教育機関としての認可と公的助成が、 会と世論における議論の対象となりつつあった。とりわけ宗派学校の公 やプロテスタントの宗派学校と、その宗派的価値観に基づく教育が、 Ansehen) を得ている」。一九五〇年代半ばの西ドイツでは、カトリック ての能力から、報告書によれば、保護者の間で「彼は大きな信望(großes したものの、 る肯定的評価の一因となったと考えられる。 (Rektor) 職を打診されるほどであった。この篤い信仰心と教育者とし 教育手腕を買われて、 その教育手腕とならび、カトリック教徒の保護者におけ ボン地域の教育機関における校長 基本法が定める政教分離違反な

いる。 が、彼の再軍備問題に対する姿勢について、 このようにヘドヴィクシューレにおいて信望を得ていたDであった 報告書は次のように述べて

うな見解を、 兵役拒否者のための結社(Verein)において活動している。そのよ 狂信的(fanatisch)である。 ただ国防問題 Dは一般に、客観的 (sachlich) かつ冷静に (nüchtern) 判断を行う。 彼は熱狂的に(leidenschaftlich)支持している。 (Wehrfrage) に関してのみ、 彼は何らかの平和主義運動、 彼は極端で あるいは (extrem)

った。 派の見解とは異なり、 の教育行政からも、 このようにDは、 しかし平和問題についてのみ、 勤め先の学校の保護者からも信望を集める人物であ 優秀な教師かつ熱心なカトリック教徒として、 再軍備に批判的であり、 制度教会をはじめカトリック多数 その「狂信的」な姿勢を

らば、 向けられている。 個々の信徒の見解を拘束しようとする、 らない」など、 批判の根拠が、 運動か、兵役拒否者のための結社で活動しているとの報告を踏まえるな 思想的脅威 対する それが再軍備を正当化するとの見解には異議を唱えつつも、西側諸国に 簡において広義の左派への理解や肯定的評価は見受けられない。 ける。書簡におけるDの批判は、アデナウアー政権の再軍備政策とそれ への理解と協働が見られた可能性は否定できない。 に対する制度教会の支持に留まらず、そのような再軍備支持の立場から 否定的に評されている。フリングス司教に宛てた書簡に見られる再軍備 例えば社会民主主義系の団体のような、 「ボルシェヴィズムの脅威」-専らカトリックの教義であることも、 -の存在自体は否定していない。ただし彼が何らかの平和 旧約聖書中のいわゆるモーセ十戒の第五戒 そのような篤い信仰と統合主義批判の一方で、 制度教会の統合主義的姿勢にも 無神論的な社会主義の軍事的 ソ連とは距離を置く左派 彼の信仰心を裏付 「殺してはな むしろ D の 書

独自の見解を」 が強まる中で、 義者であるのは彼の影響であろうと推測している。 (8) 問題について正面から議論したことはないが、彼は「多くの点において 委員会(Pfarrausschuss) 徒であり、 かの他宗派から改宗した彼は、ミサやサクラメントに参加する敬虔な信 アのシュタイアー在住のアントン・Mというカトリック教徒についても、 対派ではないが、 所属教区からの報告書が確認できた。報告によれば、一九三七年に何ら なお以上の三名以外に、厳密な意味で西ドイツのカトリック再軍備反 聖職者と信徒で構成され、 有していると述べ、 ケルン司教区に再軍備批判の書簡を送った、オーストリ 一九五二年に制度教会の再軍備支持に向けた働きかけ の一員でもある。教区の報告者は、Mと再軍備にで構成され、教区の司牧活動の中核となる教区 彼の娘ヒルデガルドが熱心な平和主 このことからは少な

くともMの信仰心と平和主義が推測される。

3 結論と展望

派の る| グループに参加していたと述べており、 分析との親和性をうかがわせる記述がある。更に報告書は彼がエッセン・ く姿勢さえうかがわせる。 の軍事的脅威を否定していないことは、 盟が進める 体であるか不明である。 で活動していると報告されているが、それが広義の左派と見なしうる団 れは左派カトリシズムの二つの性格のうち、 区の聖職者が彼らの批判への対応に苦慮している様子もうかがえる。 軍備批判はカトリックの教義と世界観に基づくものだったため、 を唱えたという点である。彼らは模範的かつ活動的な信徒である上、 するのは、 レンツ・L、 検討結果を踏まえると、このような人物像と、多数派との関係は、 敵視され、 な親和性や恊働は見出せない。Dは平和運動あるいは兵役拒否者の結社 に広義の左派への親和的態度が見られ、 今一つの側面である広義の左派との関係について、 カトリック再軍備反対派の「著名な」人物に関する先行研究は、 「無名の」人々には必ずしも当てはまらない。 -極めて敬虔なカトリック教徒であり、信仰ゆえに制度教会に異議 自他ともに認める― 圧力にさらされたことを明らかにしてきた。しかし第一 パウル・K、ユリウス・D、 -社会的市場経済の正しさを認め、 Lが ただしKの書簡には、 ――Lについては所属教区の報告者が認め -アデナウアー政権とキリスト教民主同 むしろ広義の左派から距離を置 そのためカトリック多数派 Kには広義の左派と関係があっ 更にはアントン・Mにも共通 宗教的側面と合致する。 マルクス主義的な情勢 Dが西側諸国へのソ連 人物像の上で、 LとDに、 所属教 明

名の」反対派の中間的事例と言えるかも知れない。これに対して、 異なっている。 姿勢にもかかわらず、 合っていくために彼の意見を認めてやる人々がいるとの報告が示すよう は自説を曲げないために面倒な人物として敬遠されているが、彼と付き 言える。そのような司教区レベルの顕職への就任と、一五名の青少年グ されており、 代表的人物の状況は、Kにはあてはまると言えるが、LとDの場合とは に肯定的な評価を下し、彼の状況に同情的である。 らの知性と能力への評価も高い。Dはその国防問題に関する「狂信的な 会において、再軍備批判にもかかわらず評価と尊敬を勝ち得ている。L Dは篤い信仰に加え、 ループの代表としての書簡を踏まえると、Kは「著名な」反対派と「無 次に周囲のカトリック多数派との関係についても、 カトリック商業従事者連盟のケルン司教区部長の職を辞したと報告 Kの場合にも、 周囲の全員から敵視されているわけではなく、 代表的人物と同じく、 Kの場合には、エッセン・グループへの参加を理由とし 少なくとも所属教区の報告者は、 その職業上の成功や能力のゆえに、 勤務先の学校長からも保護者からも信望を得てい 再軍備反対のゆえに圧力を被ったと 所属教区の報告者か その信仰心と性格 人物像と同様、 教区と地域社 L と

の親和性は、「無名の」反対派には必ずしも見出されず、そうであるとの親和性は、「無名の」反対派には必ずしも見出されず、そうであると表的人物の人物像および立場に近い者もいれば、LやDのようにそれが表的人物の人物像および立場に近い者もいれば、LやDのようにそれが表の人物の人物像および立場に近い者もいれば、LやDのようにそれが表の人物の人物像および立場に近い者もいれば、LやDのようにそれが表的人物の人物像および立場に近い者もいれば、LやDのようにそれが表的人物の人物像および立場に近い者もいれば、LやDのようにそれが表的人物の人物像および立場に近い者に対している。

は、 究の第一歩であり、 稿はあくまでも、「無名の」カトリック再軍備反対派に焦点を当てた研 られたと考えられ、 か三名に関する人物照会である。他の司教区にも再軍備批判の書簡は送 告内容の信憑性は高いように思われる。ただし本稿が分析対象としたの イアスがなかった場合以上に、そのようなバイアスがあった場合の、 ていることは特筆すべきである。その意味で、「危険人物」としてのバ ではなく、むしろ信望を集める信仰の篤い信徒としての側面が強調され アスがあった場合、それにもかかわらず広義の左派との明確なかかわり バイアスを所属教区がどこまで共有していたかは定かではないが、バイ される。 言える。上述のようにケルン司教区による人物照会の目的の一端は' る特徴は、 すれば代表的人物と「無名の」人々を合わせた、 産圏と関りがある可能性のある「危険人物」の動向把握にあったと推測 あくまでもケルン司教区に送られた書簡と、 その目的と、 信仰のゆえの制度教会に対する異議申し立てに求めるべきと 他司教区に関する更なる研究が俟たれる 人物照会の実践が見られた可能性も大いにある。 それゆえの調査対象者への 同司教区による、 反対派の全体に共通 「危険人物」としての 本

る必要がある。 の方に前半の再軍備反対運動との連続性は慎重に判断す が、信仰ゆえの異議申し立てに求められるとすれば、特に 力にカトリック再軍備反 がにおける反共主義の実態に関して、本稿 の必要がある。 の必要がある。 の必要がある。

ック反対派の立場は、一九五〇年代の西ドイツにおける反共主義の高揚第二に本稿が明らかにした、教区や地域における「無名の」カトリ

見られ、 域との相互作用の研究へと軸足を移しつつある。 は、狭義の政治史から、政治情勢と、日常生活にまで至る社会経済的領 検討を要する。ベルント・シュテーファーによれば、近年の冷戦史研究 の一般成員がどれほど周囲からの敵視と圧力にさらされたのかは、 の評価が示すように、 かである。しかしそのような集団においても、 ても、そのようなミクロレベルの研究の必要があるように思われる。 を強調する歴史研究にも、疑問を投げかける。反共主義の一定の高揚が 人物の場合に、 カトリックをはじめその影響が強かった集団において、 再軍備反対運動への参加が敵視や圧力を招いたことは確 地域のよりミクロな人間関係において、平和運動 LやDに対する周囲から 反共主義の実態につい なお

注

- (1) 西ドイツ再軍備に関する本章の記述は、特に断りのない限り、次の2005, München 2005, S. 18 ff.
- (2) 再軍備反対運動については次の文献を参照。Ders./Wolfram Wette (Hg.),Alternativen zur Wiederbewaffnung. Friedenskonzeptionen in Westdeutschland
- (3) 西ドイツの反共主義については、次の文献を参照。Stefan Creuzberger/ Dierk Hoffmann (Hg.), "Geistige Gefahr" und "Immunisierung der Gesellschaft". Antikommunismus und politische Kultur in der frühen Bundesrepublik, München 2014.
- 信徒をも含む宗派の総体を「カトリック」と呼ぶ。 (4) 本稿では、聖職者中心の狭義の教会組織を「制度教会」、宗派団体や
- (5) カトリック多数派の再軍備支持に関する本章の記述は、断りのない

- 限り次の文献に拠る。Anselm Doering-Manteuffel, Katholizismus und Wiederbewaffnung. Die Haltung der deutschen Katholiken gegenüber der Wehrfrage 1948-1955, Mainz 1981.
- 西ドイツのカトリックの反共主義については、次の論考を参照。der frühen Bundesrepublik", in: Creuzberger/Hoffmann 2014, S. 177-197.
- 第六五号、一七‐三○頁、二○一九年。 度教会と青少年団体にみるカトリシズムの論理──」、『現代史研究』野竜史、「なぜカトリックは西ドイツ再軍備を支持したのか?──制のトリックによる再軍備支持の目的については、次の拙稿を参照。小

7

6

Ernst Nolte, Deutschland und der Kalte Krieg, München/Zürich 1974, S. 314.

9 8

- Martin Stankowski, Linkskatholizismus nach 1945. Die Presse oppositioneller Katholiken in der Auseinandersetzung für eine demokratische und sozialistische Gesellschaft, Köln 1976; Doering-Manteuffel 1981, S. 157 ff.; Eckart Dietzfelbinger, Die westdeutsche Friedensbewegung 1948 bis 1955. Die Protestaktionen gegen die Remilitarisierung der Bundesrepublik Deutschland, Köln 1984, S. 261 ff.; Reinhold Lütiger-Davin, "Wilhelm Elfes Ein CDU-Politiker gegen die Wiederaufrüstung", in: Bald/Wette 2008, S. 87-105; Gisela Notz, "Das friedenspolitische Engagement von Klara Maria Faßbinder (1890-1974)", in: Bald/Wette 2008, S. 155-169; Peter Bürger (Bearb.), Georg D. Heidingsfelder (1899-1967). Gesammelte Schriften. Eine Quellenedition zum linkskatholischen Nonkonformismus der Adenauer-Ära, Bd. 1/2, Norderstedt 2017.
-)前注の諸研究を参照
- Doering-Manteuffel 1981, S. 170 ff.

 $\widehat{11}$ $\widehat{10}$

12

- 12 bearbeitete Auflage, Bd. 5, Freiburg i. Br. 1960, S. 717 Art. Integralismus, in: Lexikon für Theologie und Kirche, 2. völlig neu
- 13 Stankowski 1976, S. 12 f
- 14 republik (1950-1983)", in: Zeithistorische Forschungen 7 (2010), S. 364-385 注九の諸研究に加え、次の論考を参照。Claudia Lepp, "Zwischen Kon hier S. 366 f. frontation und Kooperation: Kirchen und soziale Bewegungen in der Bundes-

25

- 15 同上。
- 16 Doering-Manteuffel 1981, S. 165 f.
- 17 Notz 2008, S. 165
- 18 Lütiger-Davin 2008, S. 95

19

Doering-Manteuffel 1981, S. 165 f.

20 呼ばれていた。本稿では他機関との誤解を避けるため、「ドイツ司教 このドイツ各地の司教が参加する協議機関は、一九六○年代の第二バ チカン公会議まで「フルダ司教協議会(Fuldaer Bischofskonferenz)」と

協議会」という現在の名称で呼ぶ。

- 21 ては、 in der Geschichte, Berlin 1996, S. 11-30 Dokumente", in: ders. (Hg.), Ego-Dokumente. Annäherung an den Menscher an den Menschen in der Geschichte? Vorüberlegungen für die Tagung "Ego-このようなエゴ・ドキュメントとも呼ばれる文書の史料的価値につい 次の論考を参照。Winfried Schulze, "Ego-Dokumente. Annäherung
- 22 am 14. 1. 1953, S. 1 5/210, Schreiben von Pfarramt Wisskirchen an Erzbischöflichen Generalvika Historisches Archiv des Erzbistums Köln (以下、AEK), Gen. II 23.59
- 23 AEK, Gen. II 23.59, 5/212, Schreiben von Erzbistum Köln an Lorenz L. am

- 24 AEK, Gen. II 23.59, 5/96, Schreiben (Abschrift) von Christlicher Generalvikariat am 9. 9. 1953 Demokratischer Union des Rheinlandes (Frauenausschuss) an Erzbischöfliches
- Oboth, Pax Christi Deutschland im Kalten Krieg 1945-1957. Gründung 本稿が扱う五〇年代の運動については、 Selbstverständnis und »Vergangenheitsbewältigung«, Paderborn 2017 次の文献を参照。 Jens
- AEK, Gen. II 23.59, 5/116, Schreiben von Bundesamt für Verfassungsschutz an Kirchlichen Nachrichtendienst Deutschlands am 17. 8. 1953

26

- 27 AEK, Gen. II 23.59, 5/205, Schreiben von Prälat Böhler an Generalvikar Teutsch am 11. 2. 1953
- 28 注九の諸研究を参照
- 29 AEK, Gen. II 23.59, 5/210, Schreiben von Pfarramt Wisskirchen an Erzbischöflichen Generalvikar am 14. 1. 1953, S. 1.
- 30 Ebd.
- 31 Ebd
- 32 Ebd. なお史料で! れているのは、 "Bimssteinfabrikation"の誤記と思われる。 「軒目の家屋の付随施設が "Bimmsteinfabrikation"とさ
- 34 Ebd

33

Ebd

- 35 Ebd
- 36 Ebc
- 38 Ebd

37

Ebd

39 Art. Die Rheinische Volkspartei/Rheinisch-Westfälische Volkspartei, in:

- Richard Stöss (Hg.), Parteien-Handbuch. Die Parteien der Bundesrepublik Deutschland 1945-1980, Band II, Opladen 1984, S. 2011-2024.
- ($\frac{\Box}{\Box}$) AEK, Gen. II 23.59, 5/210, Schreiben von Pfarramt Wisskirchen ar Erzbischöflichen Generalvikar am 14. 1. 1953, S. 1.
- (4) AEK, Gen. II 23.59, 5/212, Schreiben von Erzbistum Köln an Lorenz L. am 29. 1. 1953.

59

(2) AEK, Gen. II 23.59, 5/210, Schreiben von Pfarramt Wisskirchen an

Erzbischöflichen Generalvikar am 14. 1. 1953, S.1 f.

- (3) Ebd., S. 2.
- (45) Ebd. Ebd.
- (46) Ebd.
- (47) Ebd., S. 1.
- (♣) AEK, Gen. II 23.59, 5/212, Schreiben von Erzbistum Köln an Lorenz L. am
 29. 1. 1953, S. 1. f.
- ($\frac{\mathcal{G}}{\mathcal{G}}$) AEK, Gen. II 23.59, 7/86, Schreiben von "Situation und Entscheidung. Arbeitskreis junger Katholiken" an Kardinal Josef Frings am 20. 7. 1954.
- (5) Ebd., S. 1.
- (5) AEK, Gen. II 23.59, Schreiben von kath. Pfarramt St.Lambertus an Erzbischöfliches Generalvikariat am 20. 8. 1954.
- (52) Ebd.
- (53) Ebd
- (54) Ebd
- (5) Ebd
- (56) Ebd

- (5) AEK, Gen. II 23.59, 7/86, Schreiben von "Situation und Entscheidung. Arbeitskreis junger Katholiken" an Kardinal Josef Frings am 20.7.1954, S. 1.
- (5) Ebd. 当時の再軍備反対派内の、広義の左派による情勢認識については
- Erzbischöfliches Generalvikariat am 2.11.1956.

 (S) AEK, Gen. II 23.59, 8/48, Brief von Julius D. an Joseph Kardinal Frings am

AEK, Gen. II 23.59, 8/54, Schreiben von Pfarramt St. Nikolaus an

61 Ebd.

30. 12. 1956, S. 1.

- (%) AEK, Gen. II 23.59, 8/54, Schreiben von Pfarramt St.Nikolaus an Erzbischöfliches Generalvikariat am 2.11.1956.
- おり、日本の小中学校に相当する。同校は現在も「カトリック基幹学より小学校(Grundschule)と基幹学校(Hauptschule)に改組されてまり小学校(Volksschule)という区分は、現在のドイツでは制度改革に
- 覧) hedwigschule-bonn.de/schulprogramm.pdf(二〇一九年一一月一八日閲体"ンクト・ヘドヴィク」として存続している。創立と改組の経緯校ザンクト・ヘドヴィク」として存続している。創立と改組の経緯をサンクト・ヘドヴィク」として存続している。創立と改組の経緯をあり、日本の小中学校に框当する。同校は現在も二大トリック基幹学
- (65) Ebd.

64

AEK, Gen. II 23.59, 8/54, Schreiben von Pfarramt St. Nikolaus an

Erzbischöfliches Generalvikariat am 2. 11. 1956

- (%) AEK, Gen. II 23.59, 8/48, Brief von Julius D. an Joseph Kardinal Frings am 30. 12. 1956, S. 4.
- 67 Ebd.
- (6) AEK, Gen. II 23.59, 8/54, Schreiben von Pfarramt St. Nikolaus an

Erzbischöfliches Generalvikariat am 2. 11. 1956

- (9) Ebd
- (70) Ebd
- (71) Ebd
- 72) この点については、次の論考を参照。Rainer Hering, "Die Kirchen als Schlüssel zur politischen Macht? Katholizismus, Protestantismus und Sozialdemokratie in der zweiten Hälfte des 20. Jahrhunderts", in: Archiv für Sozialgeschichte 51 (2011), S. 237-266.
- (2) AEK, Gen. II 23.59, 8/54, Schreiben von Pfarramt St.Nikolaus an Erzbischöfliches Generalvikariat am 2.11.1956.
- の戒めは第五戒となる。 30. 12. 1956, S. 2. 数え方は宗派により異なるが、カトリックでは不殺の我は12. 1956, S. 2. 数え方は宗派により異なるが、カトリックでは不殺の
- 照。 (75) Ebd., S.1. 統合主義については、第一章の左派カトリシズムの定義を参
- (76) Ebd., S. 1 ff.
- (77) Ebd., S. 3.
- (%) AEK, Gen. II 23.59, 6, Schreiben von Stadtpfarramt Steyr an erzbischöflichen Kaplan und Geheimsekretär am 21.3.1952.
- (79) Ebd
- (80) Eb
- (81) 一九五○年代後半、特に六○年代以降のカトリックにおける平和をGerster, Friedensdialoge im Kalten Krieg. Eine Geschichte der Katholiken in der Bundesrepublik 1957-1983, Frankfurt am Main 2012.

例えば次の文献。Creuzberger/Hoffmann 2014; Norbert Frei/Dominik Rigoll (Hg.), Der Antikommunismus in seiner Epoche. Weltanschauung und Politik in Deutschland, Europa und den USA, Göttingen 2017.

82

- (3) Bernd Stöver, "Zwischen "Totalem Krieg" und "Kleinen Kriegen". Studien zur Gesellschaftsgeschichte des Kalten Krieges", in: *Neue Politische Literatur* 58 (2013), S. 31-38.
- (8) そのような研究として、カトリック青少年団体における大産主義観と平和観の変容──冷戦の社会的次元に関する一における共産主義観と平和観の変容──冷戦の社会的次元に関する一くのような研究として、カトリック青少年団体における反共主義に関

(おの たつひと・神奈川大学非常勤講師)